

【年金情報について】

ご自分の年金情報を知りたい方へ

■「年金等相談コーナー」

年金等に関する
さまざまな疑問や
退職後の不安をすっきり
解消しませんか



例えば…

- そもそも公的年金制度がどうなっているのかわからない。
- 年度末で勧奨退職したいが、その後の生活が心配。退職手当や年金はいくらもらえるの？
- 病気療養のため休職中で、不安な気持ちに。障害共済年金について詳しく知っておきたい。 etc.

「年金等相談コーナー」では、**現職の教職員**の皆様を対象に、共済年金、退職手当、退職後の医療保険について、各担当者が個別相談を行っております。

一人ひとりの事情に対応します。

所属等を通すことも不要ですので、お気軽にお役立てください。

ご利用方法はこちら

【申込方法】 相談コーナーは予約制です。相談日の1週間前までに電話予約してください。

予約申込電話：03-5320-6828（給付貸付課年金係につながります）

【利用時間】 月曜日から金曜日（祝・休日を除く）9:30、10:30、13:30、14:30、15:30の1日5回

【相談場所】 東京都新宿区西新宿2-8-1 東京都庁第二本庁舎29階
教育庁福利厚生部給付貸付課年金係内にある「年金等相談コーナー」

※相談は原則、組合員本人が来庁してください。 ※退職手当の相談は2月から4月まで休止。退職手当の試算は勧奨退職の場合のみ。

■「年金情報Webサイト」

インターネットを使って、
将来の退職共済年金の
見込み額を調べて
みませんか



退職後のゆとりある生活設計のためには、あらかじめご自身が受け取るであろう年金額を把握しておくことも大切です。

「地共済年金情報Webサイト」を利用すれば、「年金等相談コーナー」に足を運ばずとも、ご自宅で簡単に、年金情報が確認できます。

確認できる情報

- 1 退職共済年金の見込み額
- 2 年金の加入記録
- 3 前年度の掛金納付額
- 4 給料及び期末手当の記録

ご利用方法はこちら

【利用対象者】

60歳未満の組合員・年金待機者
※海外移住者、基礎年金番号及び住所が共済組合に登録されていない方は利用不可

【利用時間】

原則365日 朝6時～24時

【確認方法】

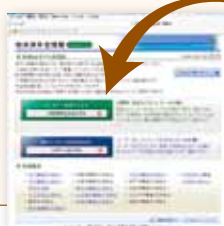
①インターネットで「地共済年金情報Webサイト」を検索。

②「ご利用申込みはこちら」から情報を登録。

※登録には基礎年金番号の入力が必要です。

③2～3週間後、「ユーザーID通知書」が登録した住所に郵送で届きます。

④通知書に記載されたユーザーID、パスワードを使って「地共済年金情報Webサイト」にログイン。年金情報が確認できます。



問合せ先 給付貸付課年金係 | 03-5320-6828